特別定額給付金に関するお知らせ

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うこと を目的とし、給付対象者に一律10万円を給付します。

給付金の申請は、郵送申請およびオンライン申請を基本とします。ご協力をお願いします。

基準日(令和2年4月27日)において、津島市の住民基本台帳に記録されている方

受給権者給付対象者の属する世帯の世帯主

給付の申請

·郵送申請方式

令和2年5月末に受給権者あてに申請書一式を郵送しています。

- ①同封されている記入例を参考に、申請書に必要事項(氏名、連絡先、振込先 口座等)を記入する。
- ②本人確認書類(運転免許証・旅券など)の写し、振込先口座がわかる書類(通 帳、キャッシュカードなど)の写しを「添付書類貼り付け用紙」に貼り付ける。
- ③同封の返信用封筒に①、②を封入し、郵送する。
- ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、必ず返信用封筒で 郵送してください。



マイナンバーカード所持者が利用可能です。

- ①マイナポータルから世帯主および世帯員、振込先口座情報を入力する。
- ②振込先口座がわかる書類(通帳、キャッシュカードなど)の写しをアップロー ドし、電子申請する。





令和2年8月31日 (月)まで 申請期日

給付の方法 申請書、添付書類を確認後、申請書に記入されている銀行口座へ振り込みます。 **支給決定について** 支給決定通知を受給権者あてに郵送します。

問合 市民課特別定額給付金G ☎22-2171

↑ 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることはありません。

↑ 手数料の振り込みを求めることはありません。

▲ メールを送り、URLをクリックして、申請手続きを求めることはありません。

「怪しいな?」と思ったら、遠慮なくご相談ください。

消費者ホットライン (局番なしの3桁)

188

新型コロナウイルス給付金関連 消費者ホットライン

0120-213-188

警察相談専用電話

#9110